	算式 γが0.61以上のとき　γ／0.61 γが0.56以上0.61未満のとき　$\frac{\gamma - 0.56}{0.05}$ γが0.56未満のとき　0 ［略］	
十　高齢者保健福祉費	六十五歳以上人口 D　国民健康保険実態調査により厚生労働大臣に報告した前年度の９月30日現在の当該団体の国民健康保険一般被保険者数（以下この号において「前年度９月30日現在一般被保険者数」という。）のうち60歳以上75歳未満の者の数 E　次の算式によつて算定した数（小数点以下３位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。） 算式 $0.54 \leqq (a / b)$ のとき　$\frac{(a / b)}{0.54}$ $0.43 \leqq (a / b) < 0.54$ のとき　$\frac{(a / b) - 0.43}{0.11}$ $(a / b) < 0.43$ のとき　0 ［略］	
	28　略	
	29　一般被保険者世帯等数は、市町村税課税状況調（国保関係）の「第１表　ｎ－２年度国民健康保険の加入者の状況に関する調」の「（その１基礎課税（賦課）額に係る分」の「被保険者世帯等数」の「計㉒」の欄の数とする。 １　密度補正に用いる密度は、次の算式ア、算式イ、算式ウ及び算式エにより算定した数（小数点以下三位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）とする。 ［略］ 算式イ $B \times 3.198 + C \times 6.127$ A ［略］ 算式ウ	

	算式 γが0.60以上のとき　γ／0.60 γが0.55以上0.60未満のとき　$\frac{\gamma - 0.55}{0.05}$ γが0.55未満のとき　0 ［同左］	
十　高齢者保健福祉費	六十五歳以上人口 D　国民健康保険実態調査により厚生労働大臣に報告した令和元年９月30日現在の当該団体の国民健康保険一般被保険者数（以下この号において「前年度９月30日現在一般被保険者数」という。）のうち60歳以上75歳未満の者の数 E　次の算式によつて算定した数（小数点以下３位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。） 算式 $0.53 \leqq (a / b)$ のとき　$\frac{(a / b)}{0.53}$ $0.43 \leqq (a / b) < 0.53$ のとき　$\frac{(a / b) - 0.43}{0.10}$ $(a / b) < 0.43$ のとき　0 ［同左］	
	28　同上	
	29　一般被保険者世帯等数は、市町村税課税状況調（国保関係）の「第１表　ｎ－２年度国民健康保険の加入者の状況に関する調」の「（その１基礎課税（賦課）額に係る分」の「一般被保険者世帯等数」の「計㉒」の欄の数とする。 １　密度補正に用いる密度は、次の算式ア、算式イ、算式ウ及び算式エにより算定した数（小数点以下三位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）とする。 ［同左］ 算式イ $B \times 3.237 + C \times 6.154$ A ［同左］ 算式ウ	